

## 東日本大震災に対する日本赤十字社の対応について (84)

日本赤十字社では、現在、被災地に救護班を派遣するなど、総力をあげて救護活動に取り組んでおります。東日本大震災における日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

- \* 第 29 報から災害名を「東日本大震災」としています。
- \* 第 84 報の更新箇所については、追加の変更を二重線で示しています。

### 1. 救護班の派遣状況 (9 月 30 日 00:00 現在)

日本赤十字社は、3 月 11 日の発災当日から、全国の救護班及び災害時の救護活動の拠点となる移動仮設診療所 (dERU) チームを被災地各県に派遣しました。医療救護班は、岩手県、宮城県、福島県等で活動を展開しました。

医療救護班数は、9 月 30 日現在で 896 個班となり、岩手・宮城・福島および茨城 4 県の取扱患者数は、9 月 30 日現在で 87,445 人 (福島県警戒区域への一時帰宅者の救護活動および発災直後の一部のデータは含まれていません) となっています。現在、福島県警戒区域への一時帰宅者の救護活動を実施してします。

救護班の派遣状況一覧 (福島県警戒区域への一時帰宅者の救護活動を除く)

派遣先	救護班 (dERU 等含む)				
	活動中	活動終了	現在までの 実活動班数	活動準備中	総数
北海道内		5	5		5
岩手県内		<u>345</u>	<u>345</u>		<u>345</u>
宮城県内		<u>388</u>	<u>388</u>		<u>388</u>
山形県内		1	1		1
福島県内		<u>140</u>	<u>140</u>		<u>140</u>
茨城県内		11	11		11
栃木県内		2	2		2
千葉県内		2	2		2
長野県内		2	2		2
合計		<u>896</u>	<u>896</u>		<u>896</u>

※ 12 月 22 日現在、福島県警戒区域への一時帰宅者の救護活動日数は、104 日で、取扱患者数は 473 人となっています。

※ 一時帰宅者の救護活動 39 班を加えた医療救護班の総数は、935 班となります。

## 2. 救護班の活動状況（9月30日0:00現在）

○宮城県では、これまで388個班の医療救護班が活動を行ってきました。特に甚大な被害となった宮城県石巻市では、市内で唯一の大型医療機関である石巻赤十字病院が、「命を支える拠点」として救護活動を続けました。

○岩手県では、これまで345個班の医療救護班が活動を行ってきました。県内の診療体制の復旧に伴い、陸前高田第一中学校を最後に、7月29日に活動を終了しました。

○福島県では、これまで140個班の医療救護班が活動を行ってきました。

なお、福島県支部災害対策本部では、福島第一原子力発電所の事故にかかる被爆の安全対策に関する情報提供など様々な活動を展開しています。また、政府及び福島県が実施する原発事故避難住民の警戒区域内への一時立ち入りプロジェクトにおける健康面の支援策として、警戒区域外での救護活動の要請を受けているところであり、5月22日から12月22日まで南相馬市の馬事公苑を中心に救護活動を実施しています。

### <救護班>

救護班の1個班は、通常医師1人・看護師3人・運転手1人・事務管理要員1人、計6人からなり、被災地に到着次第、情報を収集し、被災者の救護活動にあたります。

### ● 活動のひとこま ●

#### 地元医療機関にバトンタッチ～陸前高田市の救護所が閉鎖～

岩手県陸前高田市立第一中学校に設置されていた日本赤十字社の仮設救護所が7月29日、閉鎖式を迎えました。同中学校に避難する住民らが見守るなか、あいさつした救護班は「救護所は撤収しますが、日赤は引き続き復興に向けた支援に取り組んでいきます」と伝えました。

岩手県内で最大の被害に見舞われたのが陸前高田市です。発災当日に駆けつけた日赤救護班は、第一中学校の避難所内に救護所を開設し、多い日には1日200人を診察。地震と津波で慢性疾患の薬をなくした方が多くいたため、盛岡市からの調達に奔走するなど、被災者の健康維持に努めてきました。6月24日以降は救護所を校庭に建てられたプレハブに移し、近隣住民の一次医療の担い手に。このたびの閉鎖は、県立高田病院の仮設診療所の完成などを受けて、地域医療を地元の医療機関に引き継げるとの判断に基づくものです。

閉鎖式には戸羽太市長も訪れ、「発災直後は何がなんだかわからないパニック状態。そんな時にいち早く駆けつけ、長きにわたって全力を尽くしてくれた」と救護班の活動を称賛。そのうえで、「皆さんが去られることを平穏に近づいている兆しと捉え、市民一丸となってがんばっていきたい」と決意を述べました。

救護班が退場する際には、住民によるアーチが作られ、「お疲れ様でした」「お世話になりました」などの声が拍手とともに寄せられました。住民の一人は「震災直後から、体調を崩した息子を何度となく診てもらった。避難所のすぐ近くに救護所があるのはすごく心強かったので、なくなるのは少しさみしい。でも感謝の気持ちで見送りたい」と語りました。

（写真：陸前高田市立第一中学校の生徒からも感謝の言葉が贈られた）



### 3. こころのケアの活動状況

被災者の精神的ストレスの緩和を図るために、被災地に派遣される救護班には、こころのケア要員を帯同するように努めています。また、宮城県及び岩手県においては、こころのケアセンターを設置し、被災者の方々にきめ細かいこころのケア活動を行いました。

#### ○ こころのケア要員派遣者数及び関わった人数（9月1日現在）※1

	派遣者数（人）※2	関わった人数（人）
岩手県内	317	6,165
宮城県内	352	7,057
福島県内	49	817
合計	718	14,039

※1 発災直後の一部のデータは含まれていません。

※2 救護班に帯同して派遣した者、こころのケア専従班、臨床心理士によるこころのケアボランティアを含む。

#### <こころのケア>

災害によるストレスを受けたすべての被災者に対して、精神的なダメージ、心身の疲労、避難生活などから生じると考えられるストレス状態の軽減を図るとともに、救護員自身が自らのストレスに対応できるよう支援します。日本赤十字社では、所定の研修を受けたこころのケア要員が、救護活動とともにこころのケアを行っています。

今回、岩手県及び宮城県の被災地には、こころのケア要員のみで編成した専従班を派遣しました。こころのケア班は、赤十字のこころのケア要員（看護師等）4～5人・事務管理要員2人、計6～7人からなり、被災地の避難所等で活動にあたりました。

主要な避難所の収容人数が減少したこと等を踏まえ、岩手県においては8月9日をもって、宮城県においては9月1日をもって、被災地への県外からのこころのケア要員の派遣は、終了することとなりました。しかし、現在も被災地支部が臨床心理士等の赤十字ボランティアの協力のもと、こころのケア活動を継続しています。

#### ● 活動のひとこま ●

##### 手から伝わる気持ち 「ハンドマッサージはきっかけなんです。」

「こころのケア」活動を終えた石原智恵子さん（岡山赤十字病院）のことばです。

こころのケアというと、被災者と聞き手が顔を合わせて会話をしているイメージですが、まず始めるのは、ハンドクリームで手をマッサージすること。

「マッサージ、気持ち良いよ。」と話し始めるとすぐに、「車に乗っているときに津波に襲われ、何とかアパートの2階に這い上がった。助けられるまでに、2日もかかった」と、被災当時のいろんな話があふれ出ました。

一人でも多くの方の心を癒すために、今後も日本赤十字社は「こころのケア」を長期的に続けていきます。



## 4. 介護チームの活動状況

### (1) 社会福祉施設での活動

被災地の社会福祉施設では、震災の影響で退職した人も多く、経験を積んだ介護職員が不足しています。また、介護職員自身も被災した中で利用者の介護に当たっており、負担が重くなっています。このため、日本赤十字社の社会福祉施設等から、被災地の施設に介護士を派遣して、利用者の食事や入浴の介助など日常介護業務の支援を行いました。同時に、避難所や仮設住宅から施設に通っている介護職員の精神的ケアも行いました。

	活動期間	派遣班数	派遣人数
第一次派遣	4月14日～5月13日	4班	32人
第二次派遣	5月31日～7月1日	11班	35人

### (2) 「遠野まごころネット」との協働

介護チームに帯同した連絡調整員は、連絡調整を行うだけでなく、遠野市の被災地支援ボランティアネットワーク「遠野まごころネット」と協働して様々な活動を行っています。被災した方々の交流拠点となっている「まごころ広場 うすざわ」で、赤十字ボランティアと協働して、ホットタオル・クールタオル、ストレッチ体操、楽器演奏などを行いました。また、日本赤十字社の社会福祉施設の利用者が作られたお守りを、被災した方、ボランティアに配布しました。

#### ○活動実績（災害時高齢者生活支援のミニ講習を実施）

活動日	介護チーム 他活動人数	参加者数	活動内容
第一次派遣	44人	157人	ホットタオル、リラクゼーション、体操、傾聴、レクリエーション
第二次派遣	54人	294人	ホットタオル、クールタオル、リラクゼーション、傾聴、管楽器演奏、お守り配布、連凧揚げ



特別養護老人ホーム らふたあヒルズ



まごころ広場でのホット・クールタオル

### (3) 避難所等における健康生活支援講習会

第一次派遣では、主に岩手県陸前高田市の避難所や社会福祉施設で、健康生活支援講習などの活動を行いました。

#### ○活動実績

活動日	介護チーム 他活動人数	参加者数	活動内容
第一次派遣	93人	289人	災害時高齢者生活支援講習、ホットタオル、足湯、リラクゼーション、口腔ケア、爪きり、洗髪、体操、傾聴、レクリエーション

### 5. 看護ケア班の活動状況

日本赤十字社では6月2日より、看護活動を行う「看護ケア班」を派遣し、岩手県陸前高田市立第一中学校避難所を拠点とし、医療救護班、全国からの保健支援チームと連携し、活動を行ってきました。

医療救護班が7月29日に陸前高田市を撤退した後も看護ケア班は活動を続け、8月12日陸前高田市立第一中学校避難所閉鎖後は、活動の中心を仮設住宅へ移行し、継続支援が必要な方の定期的な訪問看護、独居・二人世帯の高齢者やその他の被災者の方々への健康相談、生活指導を中心に行ってきました。

今後も地域で継続した看護支援が受けられるよう、仮設住宅入居者の健康生活調査を実施して要継続支援者のリストアップを行い、陸前高田市担当保健師へ引き継いだ後、8月29日に活動を終了しました。

#### ○ 看護ケア班 派遣状況 (9月9日現在)

活動拠点：岩手県陸前高田市

	活動終了班	活動中	活動準備中
岩手県陸前高田市	17	0	0

※ 看護ケア班は1班の要員を2名で構成しています。

#### ●活動のひとこま●

##### 被災者の健康を守る看護ケア班の活動

医療機関への受診状況の確認と、転居等で受診が困難な被災者に関して保健師チームと連携し、医療機関への受診が継続されるように連絡調整を行うことも看護ケア班の役割のひとつです。



保健師チームとのミーティング【秋田班提供】



避難所における健康相談【八戸班提供】

## ●活動のひとこま●

### 避難者の健康を守る看護ケア班の活動

長期化した避難所生活では、食生活の偏り、心身の疲労、受診が困難であることなどから慢性疾患の発症や悪化、高齢者の活動困難等が予測されます。また仮設住宅への転居後は、環境への適応状態を確認すると共に、病気の治療だけではなく、病気を予防するための看護活動が必要になります。

このようなニーズに対応するために、日本赤十字社では6月2日より、岩手県陸前高田市立第一中学校を拠点とし、看護活動を行う「看護ケア班」を派遣し活動を行っています。同避難所では、周辺の仮設住宅への入居が開始されているものの、6月1日現在約450人の避難者の方が生活されており、全国から応援に来る保健支援チームや医療救護班、こころのケア班と連携しながら、在宅避難者や避難所、仮設住宅等の訪問を行い、生活指導等に取り組んでいます。



フットケアを行う看護ケア班看護師【釧路班提供】

## 6. 救援物資

毛布を宮城県内へ 88,490 枚、岩手県内 1,000 枚、福島県内 16,020 枚、栃木県内 15,000 枚、山形県内 9,000 枚、茨城県内 3,000 枚、合計 132,510 枚。

また、緊急セットは、宮城県内へ 16,236 個、岩手県内 11,682 個、山形県内 504 個、福島県内 2,340 個、秋田県内 210 個、合計 30,972 個。

安眠セットは、宮城県内へ 6,000 セット、岩手県内 5,000 セット、福島県内 2,500 セット、合計 13,500 セットを搬送し、避難所の必要物資を支援しています。下表 (1) ～ (3) の数字は本社調整による輸送分で、各支部の配布状況とは異なります。

この他にも岩手県では、避難所で使用するパーテーションを 347 枚配布しています。また、各企業から食品、医療資機材の提供や生活用品の寄付提供の申し入れがあり、被災地の医療機関等に向けて支援物品の輸送を行っています。

### (1) 毛布 (4月15日 12:00 現在)

輸送先県別	毛布 (枚)
宮城県内	88,490
岩手県内	1,000
福島県内	16,020
茨城県内	3,000
栃木県内	15,000
山形県内	9,000
合計	132,510



### (2) 緊急セット (8月3日 12:00 現在)

輸送先県別	緊急セット
宮城県内	16,236
岩手県内	11,682
山形県内	504
福島県内	2,340
秋田県内	210
合計	30,972



※緊急セットは、携帯ラジオ、懐中電灯、三角巾、ブックレットなどのセットです。

### (3) 安眠セット (4月25日 12:00 現在)

輸送先県別	安眠セット
宮城県内	6,000
岩手県内	5,000
福島県内	2,500
合計	13,500



※安眠セットは、キャンピングマット、枕、アイマスク、耳栓、スリッパ、靴下などのセットです。

## ● 活動のひとこま ●

### 被災者へ送られる救援物資



東京の救護倉庫から搬出される支援物品 緊急セットを配布する赤十字職員  
※救援物資は、財団法人 JKA などの助成により整備しています。



岩手県の避難所のニーズに対応するため、  
パーテーションを設置しています。

## 7. 国際赤十字の活動

### (1) 安否調査

日本赤十字社と赤十字国際委員会(ICRC)は、ご家族やご友人の安否を心配されている方々のために、無料の安否確認サイト「Family Links(ファミリー・リンク)」を公開しています。

URL: [www.icrc.org/familylinks](http://www.icrc.org/familylinks)

同サイトでは「誰かを探したい場合」と「自分(被災された方)が無事であることを伝えたい場合」の登録ができます。また、被災地の事情に鑑み、英語、日本語のほかにも、韓国語、中国語、ポルトガル語が利用可能となっています。

12月31日現在、5,069件の登録があり、うち1,789件が日本人による登録となっています。

### (2) 海外救援金

日本赤十字社の救援活動に世界各国の赤十字・赤新月社等を通じて寄せられた「海外救援金」を財源に被災された方々への支援を行っています。詳しくは、「8. 復興支援の取り組み」をご覧ください。

〈海外救援金受付状況〉

現在の海外救援金受付状況(速報)をご報告いたします。

12月31日(土)現在: 470億9,654万1,865円

### (3) その他活動

3月13日から17日まで、国際赤十字・赤新月社連盟及び7カ国の赤十字社、赤新月社（アメリカ、オーストラリア、中国、ノルウェー、韓国、トルコ、カナダ）で構成される調査団が順次来日し、日赤職員とともに、被災地でのニーズ調査を行いました。また、3月12日から連盟の広報スタッフ2人が来日し、外国メディア対応を支援しました。

## 8. 復興支援の取り組み

### (1) 全体計画の策定

今回の災害では、各国の赤十字・赤新月社から日本赤十字社を通して、被災者への支援・協力の申し出を多数受けています。これまでに、米国、台湾、中国、フランスなど、各国・地域の赤十字社や政府関係機関等から寄付の申し出があり、12月31日現在、470億円を超える金額が日本赤十字社に寄せられています。

日本赤十字社は、この資金（海外救援金）を活用して、中長期にわたる復興支援事業を実施することとし、以下のような全体計画を策定しました。

東日本大震災救援・復興事業計画（海外救援金による予算）

	事業分野	主な内容	予算
1	緊急救援物資配布	毛布、緊急セット、パーテーション等の購入・配布など	3.4億円
2	緊急医療支援	医療班派遣費用など	1億円
3	医療インフラの復興・整備	石巻医療圏における仮設診療所の整備、肺炎球菌予防接種、ホールボディ・カウンターなど	137.1億円
4	避難所・仮設住宅の支援	生活家電6点セットの寄贈、暑さ・寒さ対策、こころのケア事業、コミュニティ・バスの運用など	289.3億円
5	社会福祉、高齢者対応	介護用ベッドの整備、福祉車両の寄贈、児童館や体育館、スクールバスの整備など	16.7億円
6	防災・災害対応分野における日赤の組織強化	今後の災害に備えた資機材（通信、給水、シャワー等）の整備	20億円
7	本社・連盟経費（広報、報告、管理）	人件費、外部監査経費など	5億円
8	その他	生計支援、ボランティア活動の支援など	46.5億円
9	予備費	今後のニーズに対応する事業	10.9億円
合計			529.9億円

日本赤十字社では、この計画に沿って、自治体、被災者などと協議を進めながら、復興への取り組みを進めていきます。

## (2) 主な活動の進捗状況

### ア. 生活家電セットの寄贈

日本赤十字社では、仮設住宅に入居される方々が安心して生活再建の第一歩をスタートしていただけるよう、冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、テレビ、電子レンジ、電気ポットの6点からなる生活家電セットをお届けしています。対象となるのは、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県の8県で、自治体が建設するプレハブの応急仮設住宅や、同様に活用される公営住宅、民間賃貸住宅などに入居される約13万世帯です。



生活家電セットを受け取る家族  
(岩手県陸前高田市)

### 生活家電セットの設置状況 (12月31日現在)

納入場所				設置数計
岩手	宮城	福島	3県以外※	
18,713	47,406	57,348	1,713	125,180

注：計画値であるため、実績値とは異なります。

※青森県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県

### イ. 介護用ベッドの整備

今回の大震災で被害を免れた社会福祉施設では、定員を超えて介護を要する方々を受け入れています。被災直後は床にマットレスを直接敷いて介護にあたるなど、環境が悪化していました。現在も、施設内では居室以外のホールなどで多くの方々が寝ている状態が続いています。

日本赤十字社では、岩手・宮城・福島の3県の社会福祉施設に「介護用ベッド」を寄贈することにしました。真新しいベッドが届いた施設では、早速入居されている方々にお使いいただいています。被災地の社会福祉施設に入居されている方々が、少しでも快適に十分なサービスを受けることが出来るよう、支援を続けていきます。



特別養護老人ホームに整備された介護用ベッド  
(宮城県気仙沼市)

### 介護用ベッドの整備状況 (11月16日現在)

	納入場所			整備数計
	岩手	宮城	福島	
施設数	29	109	23	161 施設
ベッド台数	205	658	96	959 台

※この事業は各施設への整備を終え、11月16日をもって終了しました。

## ウ. 避難所の環境改善

仮設住宅への入居が進む一方で、未だに体育館などの避難所で生活せざるを得ない方々がおられます。日本赤十字社では、避難所の環境を改善して、避難されている方々が健康に、また少しでも快適に過ごすことが出来るよう支援を実施しました。

### ・ 給水設備の設置

宮城県石巻市の避難所で、日本赤十字社の医師などが衛生状態を調査したところ、多くの避難所で手洗い場が不足し、感染症の蔓延につながる可能性があることが明らかになりました。そこで、9カ所の避難所の仮設トイレの近くに給水タンクと簡易水道を設置し、いつでも簡単に手を洗うことができるようにしました。

※ 避難所の閉鎖に伴い、10月24日に撤去を完了しました。

### ・ 避難所の家電支援

福島県内では、津波と原子力発電所の事故により多くの方々が長期にわたる避難所生活を余儀なくされています。そこで、避難所に共同で使用する洗濯機、乾燥機、掃除機などの生活家電を提供して、身のまわりを清潔に保っていただけるようにしました。特に乾燥機は、集団生活の中で洗濯物を干しづらい女性の方々から歓迎されています。

### ・ 避難所への夏場対策セット

岩手県、宮城県、福島県の避難所では、夏の暑さ、湿気、防虫などの対策に必要な冷却タオルや虫除けスプレーなどをセットにして、被災者の方々に届けています。

### ・ 仮設住宅および仮設集会所への冬場対策セット

岩手県、宮城県、福島県に建設された仮設住宅を対象に断熱シート、ホームパットをまた、仮設集会所の談話室にコタツを届けました。

## エ. 教育支援

大震災では、子どもたちも多くのを失いました。こうした子供たちが一日も早く、もとの生活を取り戻すことが出来るよう、健康と教育の両面からの支援を行っています。

宮城県の小中学校などに対しては、津波で流失した保健室の器材を整備し、子供たちを怪我や病気から守る支援を始めています。

また、熱中症予防、応急手当の方法の普及、こころのケアに関する講習など、様々な活動を実施しています。その一環として、7月11日に岩手県山田町の幼稚園で、「赤十字健康安全教室」を開催しました。これは、被災地の子供たちの体とこころの健康を守るために実施したもので、園児には、遊びながら「屋外では帽子をかぶる」など、熱中症予防の基礎知識を学んでもらいました。一方、保護者向けには、日本赤十字社の救急法指導員が、熱中症の予防法とあわせて、災害に直面した子供のこころのケアについて講演しました。



簡易水道で手を洗う子供たち  
(宮城県石巻市)



熱中症について学んだ園児たち  
(岩手県山田町)

● 活動のひとこま ●

「義援金を食料や生活必需品にまわせる」  
～岩手県陸前高田市の家電セット寄贈～（7月12日）

「仮設に入ったら、生活家電が全部そろっていてびっくりしました。すごく役立っています」—4月11日から一家3人で岩手県陸前高田市の仮設住宅で生活する熊谷勇喜さん（74歳）とテル子さん（73歳）。日本赤十字社が海外救援金で実施している家電6点セットの寄贈に、喜びの声を寄せてくれました。



◆押し寄せる不安。家電セットが安心の一助に

1960年のチリ地震津波も経験しましたが、今回の津波は規模が全然違いました。8年前に購入した家はもちろん、トマトやキュウリを植えて楽しんできた庭の畑もなくなってしまいました。ただ、年金手帳や保険証など大事なものは、これまでの津波での避難経験から一つの箱にまとめて、いつでも持ち出せるようにしていたのが幸いしました。

仮設住宅への入居が決まっても、心配は尽きませんでした。生活家電などの用意に義援金をすべて使わざるをえないだろうと思っていたからです。ところが、入ってみたら全部そろっていたので本当に驚きました。おかげで義援金は食べ物やほかの生活必需品の購入に充てることができました。本当に感謝しています。

◆ようやく将来に向けた舵取りできる

いま、やっと将来について考えることができている。仮設住宅に住めるのは2年間という決まりがあるので、それまでに生活を再建して出られればと考えています。

6月初めに義援金の一次配分をいただきましたが、国からの支援金はまだ出ていません。町役場の職員が多数犠牲になったことを考えると、ほかの被災地に比べて支給が遅れていることも仕方のないことかもしれませんね。

仮設住宅のある高台から望めるがれきと化した街なみ。クレーン車が懸命にがれきを除去する様子を眺めながら、熊谷さん夫妻は、焦らず着実な復興を掲げています。

※「生活家電セット」は、日本赤十字社の救援活動に世界各国の赤十字社を通じて寄せられた「海外救援金」を財源に購入しています。国内でお寄せいただいた「義援金」は使われません。

9. 赤十字ボランティアの活動（11月30日までの動き）

被災地では、炊き出し、食事の配膳、給水作業の手伝い、無線による情報収集、救援物資倉庫の管理、被災家屋の片付けなどの活動を行っています。全国では、街頭での義援金募集、救援物資の仕分け・積込み作業、防災ボランティア派遣調整などの活動が行われました。

本사를 経由した赤十字ボランティアの派遣については、9月13日(火)をもって終了しました。

(1) 全国でのボランティア活動状況（3月11日～11月30日 17:00 現在）

支部	地域					奉仕団等 合計件数	活動人数	活動内容						備考	
	地域 奉仕団	青年 奉仕団	特殊 奉仕団	防災 ボランティア等	JRC			炊き出し	救援物資 関連	救護班支援	ボランティア センター業務	義援金 募金活動	その他		
1 ブ ロ ッ ク	北海道	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>40</u>	0	<u>1</u>	46	588				○	○	○	被災地支部支援、被災地ニーズ調査
	青森県	28	0	1	0	2	31	517	○	○			○	○	高齢者声かけ訪問
	岩手県	<u>69</u>	<u>10</u>	<u>23</u>	5	<u>122</u>	<u>229</u>	<u>10,735</u>	○	○	○	○	○	○	ボランティアニーズ調査、「こころのケア」ド ライバー、物品整理等
	宮城県	98	6	22	1	0	127	8,934	○	○	○	○	○	○	避難者へのマッサージ、安否調査等
	秋田県	<u>36</u>	18	0	2	15	<u>71</u>	<u>3,841</u>	○	○	○			○	被災地ニーズ調査、献血
	山形県	<u>52</u>	<u>4</u>	<u>5</u>	<u>9</u>	<u>25</u>	<u>95</u>	<u>1,891</u>	○	○		○	○	○	被災地ニーズ調査、義援金受付、ヘア カット
	福島県	26	2	1	7	0	36	67	○	○	○	○		○	情報収集、被災地ニーズ調査
2 ブ ロ ッ ク	茨城県	49	10	29	16	0	104	1,252	○	○		○	○	○	被災地ニーズ調査、道路清掃、民家片付 け、高齢者施設で傾聴
	栃木県	8	0	31	16	10	65	648	○	○	○	○	○	○	避難家族の子供たちに対する慰問、紙芝 居と遊びのボランティア
	群馬県	0	<u>11</u>	<u>25</u>	<u>22</u>	<u>36</u>	<u>94</u>	<u>184</u>	○	○	○			○	アマチュア無線による情報収集、救護班派 遣準備
	埼玉県	<u>155</u>	4	34	2	<u>30</u>	<u>225</u>	<u>3,299</u>	○	○		○	○	○	避難者に対する甘酒・抹茶等の提供、楽器 演奏、鯉のぼり掲揚等
	千葉県	<u>114</u>	<u>8</u>	12	<u>51</u>	3	<u>188</u>	<u>7,003</u>	○	○		○	○	○	がれきの撤去、生活支援講習等
	東京都	51	22	29	84	2	188	1,994		○	○	○	○	○	帰宅困難者支援、救護班資機材の搬送
	神奈川県	<u>40</u>	9	<u>119</u>	<u>52</u>	3	<u>223</u>	<u>3,337</u>		○	○	○	○	○	支部炎対支援、献血広報、こころのケア支 援
	新潟県	<u>26</u>	4	11	4	1	<u>46</u>	1,626	○	○		○	○	○	こころのケア、避難者受け入れ等
	山梨県	<u>30</u>	8	5	<u>10</u>	1	<u>54</u>	<u>542</u>		○	○			○	支部炎対支援、震災避難者の診察
3 ブ ロ ッ ク	富山県	<u>24</u>	0	2	0	0	<u>26</u>	<u>104</u>		○				○	義援金領収書発送
	石川県	63	9	19	1	3	95	942		○	○	○	○	○	チャリティーバザー、泥かきボランティア
	福井県	<u>23</u>	<u>6</u>	0	<u>12</u>	<u>56</u>	<u>97</u>	<u>1,383</u>		○	○	○	○	○	救護活動場所運転業務、調理ボラ
	長野県	0	2	16	0	5	23	292		○	○	○	○	○	生活支援講習等
	岐阜県	123	3	0	0	0	126	2,385		○				○	物資の仕分け、義援金募集
	静岡県	31	2	9	15	61	118	10,277		○	○	○	○	○	避難所巡回、こころのケア支援、救護班 帯同
	愛知県	44	1	23	13	<u>57</u>	<u>138</u>	<u>2,974</u>		○				○	義援金募集、救援物資仕分け、dERU 洗浄・整備
	三重県	9	1	0	3	3	16	353		○	○			○	義援金領収書発送、救護班支援、救援 物資搬送

4 ブ ロ ッ ク	滋賀県	1	1	6	0	9	17	1,145		○	○		○	○	救援物資搬送、義援金募集、支部業務支援	
	京都府	0	0	20	0	0	20	167		○	○			○	救護班支援、現地資材の撤収、緊急通行車両確認証明書手続き	
	大阪府	72	41	207	88	172	580	729		○			○	○	情報収集、避難所訪問、支部窓口支援、募金活動、応援メッセージ	
	兵庫県	38	1	3	26	10	78	6,926		○			○	○	○	運転業務、被災地ボランティアセンターでの活動
	奈良県	48	0	45	15	20	128	181		○				○	○	電話対応、義援金領収書発送
	和歌山県	4	0	4	3	2	13	4,162		○	○			○	○	義援金領収書発送、救護班支援、通信連絡要員として支部支援
5 ブ ロ ッ ク	鳥取県	39	9	9	0	12	69	2,464		○				○	義援金募集	
	島根県	106	3	6	4	61	180	3,262		○			○	○	宮城ボランティアセンター業務、ニーズ調査等、義援金募集、被災地への応援メッセージ	
	岡山県	86	35	16	14	158	309	6,216		○	○	○	○	○	義援金活動資金受付窓口・ボランティアセンター業務(電話連絡・登録受付) 支部雑務・被災地への応援メッセージ	
	広島県	7	1	3	0	16	27	16,640		○				○	物資搬送、義援金募集	
	山口県	0	2	7	27	18	54	167		○	○	○	○	○	ボランティア対象のこころのケア、負傷者の救護、新聞記事ファイリング	
	徳島県	38	1	2	2	31	74	140	○					○	気仙沼市へ炊き出し支援隊派遣	
	香川県	6	0	34	17	50	107	16,536		○			○	○	救護装備の整理、石巻でボランティア	
	愛媛県	6	2	0	0	18	26	4,517						○	○	義援金募集
	高知県	3	1	0	0	5	9	146		○					○	物資搬送準備、義援金募集
6 ブ ロ ッ ク	福岡県	4	1	6	2	48	61	18,326		○				○	○	チャリティーコンサート、献血呼びかけ
	佐賀県	0	8	6	6	3	23	155						○	○	義援金受付、支部業務支援、清掃活動
	長崎県	3	0	5	4	3	15	408		○	○	○	○	○	チャリティー水泳大会、義援金領収書発送	
	熊本県	0	1	20	2	1	24	145		○			○	○	○	義援金領収書発送、「食用焼のり」(支援物資)贈呈、被災地応援メッセージ作成
	大分県	0	5	19	7	5	36	358		○			○	○	○	緊急セット積み込み、ボランティアセンター運営
	宮崎県	11	0	1	0	1	13	13,260		○					○	義援金募集、物資搬送
	鹿児島県	7	4	9	2	6	28	350		○	○			○	○	被災地へのメッセージ作成、支部業務支援、救護班使用車両回収
	沖縄県	81	6	5	5	1	98	970		○			○	○	○	義援金募集、ボランティアセンターコーディネート、支部業務支援
合計(47支部)	<u>1,663</u>	<u>263</u>	<u>889</u>	549	<u>1,086</u>	<u>4,450</u>	<u>162,538</u>	13	<u>43</u>	<u>21</u>	<u>27</u>	45	39			
集計のルール:件数は支部からの報告書の枠の単純計算。活動人数は延べ活動人数の単純合計値とする。(4/6) 奉仕団数は述べ数で計算。例えばA奉仕団が炊出しと物資搬送を行った場合、奉仕団数は「2」として計上している。																

### <赤十字ボランティアとは>

赤十字ボランティアは、各都道府県に組織される「地域赤十字奉仕団」「青年赤十字奉仕団」「特殊赤十字奉仕団」の3つのグループと、個人で参加する「個人ボランティア」の他、災害時に活動する「赤十字防災ボランティア」があります。また、今回のボランティア活動では、現在1万を超える幼稚園、保育所、小学校から高等学校までの青少年赤十字(JRC)メンバーも積極的に活動しています。

## ● 活動のひとこま ●

### 青少年赤十字メンバーによる被災地ボランティア体験（7月28日）

栃木県青少年赤十字高等学校メンバー29名（JRCメンバー20名、指導者6名、支部職員3名）が、陸前高田市気仙町でボランティア活動を行いました。当日は、午前、午後の約3時間半、メンバーを6班に分け、一般の人たちと一緒に活動しました。活動内容は瓦礫の撤去でした。思い出の品、割れてしまった瓦の破片、粉々に砕けた食器類、ガラスの破片、本や段ボール等紙類、衣類。それぞれを分別し、作業場所には分別された瓦礫の山がいくつもできました。

メンバーは一般の参加した人たちとコミュニケーションをとりながら、無心になってボランティア活動に励みました。



メンバーからは「ボランティアの大切さを痛感した。直接被災地で活動することにより、現状を知ることができ、映像では感じることはできない怖さやすごさを体験することができた。」「外国人の人たちもボランティア活動に参加しており、海外の人も日本を応援してくれていると思ううれしくなった。」等の感想をもらいました。また、現地のボランティアリーダーから「被災された方はゴールの見えないマラソン走者。ボランティアはゴールにたどり着けるよう寄り添う伴走者である。」という言葉が印象に残り、参加したメンバー、指導者の胸に深く刻まれました。

## (2) 赤十字防災ボランティアセンター活動状況（8月31日現在）

被災地で活動するボランティアの拠点とするため、本社と被災地の支部内にボランティアセンターを設立しました。各地のボランティアセンター（VC）では、赤十字防災ボランティアによる活動のほか、一般のボランティアを受け入れるための準備などの活動をしています。

被災地支部へ派遣された赤十字防災ボランティアは、被災地支部ボランティアセンターの運営支援や、救援物資の仕分けとともに、被災地へ出かけて一般住居や店舗等の内部に入り込んだ「泥かき」などの活動を精力的に行っています。また、本社では、3月18日から東京と被災地支部のボランティアセンターを結ぶ赤十字防災ボランティアのシャトル便を、そして4月14日からはシャトルバスを定期的に運行していましたが、6月26日帰着をもって、終了いたしました。

シャトル便については、公共交通機関の復旧を受け、5月7日東京帰着便をもって休止しています。

支部名	設立日	活動人数	活動状況
本社ボランティアセンター他	3月15日	4人/日 延べ617人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災地支部ボランティアセンター運営・支援</li> <li>● 本社と宮城県支部を結ぶシャトルバスの調整・運行（6/26帰着をもって派遣終了）</li> <li>● 被災地支部VC派遣防災ボランティアの調整（6/30をもって本社での防災ボランティアの活動終了）</li> </ul>
宮城県支部	3月14日	5人/日 （ボランティアセンター） 延べ1,938人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東松島市、多賀城市、亘理町、山元町、気仙沼市等でのボランティアセンター支援、被災者宅の泥かき等はシャトルバスの運行終了とあわせて活動終了。今後は宮城県支部所属の地域奉仕団等による傾聴やサロン運営等に活動に移す。</li> <li>● 気仙沼市は引き続き、社協の設置する救護所に宮城県支部所属の防災ボランティアを派遣して運営補助を行う。</li> </ul>
岩手県支部	3月11日	10人/日 （ボランティアセンター） 延べ973人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 遠野市の社協、日赤、他のNPO共同のボランティアセンターで赤十字防災ボランティアが活動していたが、今後は、岩手県支部所属の地域奉仕団による傾聴やサロン運営等に活動に移す。</li> </ul>
福島県支部	3月15日	1人（ボランティアセンター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救護班支援、救援物資搬送等</li> <li>● ボランティアセンター活動展開中</li> </ul>
茨城県支部	3月14日	9人（ボランティアセンター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毛布等の救援物資の搬入</li> <li>● 3/19～21、大洗町において海岸、道路等での瓦礫の撤去、高齢者の片付け支援（112名、地域奉仕団、特殊奉仕団を含む）</li> </ul>

## 10. 献血・血液製剤の供給

血液製剤の病院への供給については、他の地域の血液センターの協力により、支障は生じていません。

全国的に献血にご協力いただいているところですが、当面は血液の在庫に余裕があるため、日本赤十字社ではホームページ等で長期的・計画的な協力をお願いしています。

## 11. 義援金

日本赤十字社は、被災された方々への見舞金である災害義援金の受付を行っています。

受付けた義援金は、第三者機関である義援金配分委員会（被災自治体、日本赤十字社、報道機関等で構成）に拠出され被災者に配分されます。今回の義援金については、各県の被災者に対して迅速に行き届くよう、関係機関と協議しています。

### (1) 義援金受付状況

東日本大震災義援金へ多くの皆さまから温かいお気持ちをお寄せ頂きありがとうございます。  
現在の義援金受付状況をご報告いたします。

**12月30日(金) 現在： 265万5,409件 3,056億9,244万9,032円**

※この数字はゆうちょ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行の義援金口座へ入金  
が確認された金額、日本赤十字社本社及び各都道府県支部へ持参いただきました義援金の合計額  
です。

### (2) 義援金の受付

金融機関： 郵便振替（郵便局）

口座番号： 00140-8-507

加入者名： 日本赤十字社 東日本大震災義援金

取扱期間： 平成23年3月14日（月）～平成24年3月31日（土）

※ 郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

### (3) 義援金の配分

東日本大震災による被災者に対して全国からお寄せいただいた義援金を被災都道県に配分  
するため、厚生労働省の協力を得て、学識経験者、被災都道県および日本赤十字社、中央共同  
募金会をはじめとする義援金受付団体を構成メンバーとする「義援金配分割合決定委員会」が  
設置され、4月8日（金）に第1回の義援金配分割合決定委員会が開催されました。

この委員会で、被災状況に応じて、それぞれの被災都道県への義援金の配分割合が審議され、  
決定しました。具体的には「住宅全壊・全焼・流失、死亡、行方不明者は35万円」、「住宅半  
焼、半壊は18万円」、「原発避難指示・屋内退避指示圏域の世帯は35万円」を基準として、  
これに対象世帯・対象者数を乗じた額を各被災都道県に第1次配分することになりました。

また、6月6日（月）に第2回の義援金配分割合決定委員会が開催され、第2次配分として以下  
の決定がありました。

#### 【日本赤十字社等の義援金受付団体から被災都道県への送金について】

- ① 日赤をはじめとする義援金受付団体に寄せられた義援金（約2,514億円）のうち、すでに被災  
都道県に送金された額を除いた額（約1,691億円）を送金しますが、現在でも被害が判明して  
いない部分もあることから、このうち一定額を留保し、残る義援金を送金する。
- ② この義援金を被害の程度に応じて被災都道県に送金することとし、その際の指標としては第1  
次配分と同様に「死者・行方不明者」、「全壊・全焼世帯」、「半壊・半焼世帯」、「原発関係避難  
世帯」とする。  
(注) 原発関係の対象世帯の取扱いは別途検討する。
- ③ 被害程度の指標は、「死者・行方不明者、全壊・全焼、原発関係避難世帯」を「1」とし、「半壊・  
半焼世帯」を「0.5」とする。  
被災都道県からの報告を取りまとめ、義援金を指標の合計数に基づき按分して送金額を決定し、  
速やかに被災都道県に送金する。

#### 【各都道県から被災世帯への配分について】

被災都道県に送金された義援金については、被災都道県の配分委員会が地域の実情に合わせて配  
分の対象や配分額を決定する。

日本赤十字社では、この考え方に従い義援金を各被災都道県に送金しています。これにより各被災都道県に設置される義援金配分委員会において個別の被災世帯ごとに配分されることとなります。各都道県に設置された「義援金配分委員会」への送金状況は以下の通りです。

○ 送金・配分状況 12月26日(月)現在 3,150億2,767万160円

北海道	9,432,272円
青森県	705,725,072円
岩手県	31,942,309,984円
宮城県	<u>155,265,157,472円</u>
山形県	7,888,560円
福島県	102,028,668,672円
茨城県	15,299,442,160円
栃木県	1,949,744,800円
群馬県	4,741,136円
埼玉県	141,626,176円
千葉県	<u>7,056,784,080円</u>
東京都	206,976,272円
神奈川県	101,139,664円
新潟県	<u>178,539,456円</u>
長野県	129,494,384円
合計	<u>315,027,670,160円</u>

※日本赤十字社並びに中央共同募金会は各県に設置された義援金配分委員会からの依頼により、合同で義援金を送金しています。上記金額は両団体からの送金合計です。

そこに、守りたい命がある。

人間を救うのは、人間だ。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

AKB48 赤十字社定 WEBで賛助中

**日本赤十字社**  
Japanese Red Cross Society

**Our world. Your move.**  
赤十字150年

人間を救うのは、人間だ。 Together for Humanity.